

(介護予防) 小規模多機能 ふれ愛の里 利用料金一覧表

(別紙)

令和6年6月1日現在

I 基本料金

(円/日)

サービス別	費目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
① (介護予防) 小規模多機能型 居宅介護	1か月あたりの居宅介護費(定額)								
	1割負担の方の場合	3,450	6,972	10,458	15,370	22,359	24,677	27,209	
	2割負担の方の場合	6,900	13,944	20,916	30,740	44,718	49,354	54,418	
	3割負担の方の場合	10,350	20,916	31,374	46,110	67,077	74,031	81,627	
実費 (1日当たり)	食費	朝食 400円 昼食 600円 夕食 600円						1日	1,600円
	宿泊費	2,000円 (生活保護受給者 1,500円)							

その他の加算(介護保険に関わる費用)			1割負担	2割負担	3割負担	
②	初期加算	利用開始後30日間のみ	30	60	90	日
③	認知症加算(Ⅱ)	日常生活自立度Ⅲ以上の方に対して専門的なケアを実施(要介護のみ)	890	1,780	2,670	月
④	認知症加算(Ⅲ)	日常生活自立度Ⅲ以上の方(要介護のみ)	760	1,520	2,280	月
⑤	認知症加算(Ⅳ)	要介護2かつ日常生活自立度Ⅱの方	460	920	1,380	月
⑥	若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症の利用者に対してはそれぞれ担当者を定めていること	800	1,600	2,400	月
	若年性認知症入所者受入加算(介護予防)		450	900	1,350	月
⑦	中山間地域等における小規模事業所加算	豪雪地帯に所在する小規模事業所を対象に①に10パーセント加算				月
⑧	看護職員配置加算(Ⅰ)	専従常勤の看護師を1名以上配置	900	1,800	2,700	月
⑨	訪問体制強化加算	訪問サービスに当たる常勤従事者を2名以上配置	1,000	2,000	3,000	月
⑩	総合マネジメント体制強化加算(Ⅰ)	関わりのある地域住民等の相談への対応、生活支援サービスが包括的に提供されるような計画の作成等	1,200	2,400	3,600	月
	総合マネジメント体制強化加算(Ⅱ)	多職種協働により計画の見直し、地域交流の実施等	800	1,600	2,400	月
⑪	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	介護支援専門員が医師等の助言に基づき生活機能向上の計画を作成(初回)	100	200	300	月
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	介護支援専門員が居宅訪問に同行し、医師等と連携し計画を行う場合(3か月を限度)	200	400	600	月
⑫	口腔・栄養スクリーニング加算	6月ごとに利用者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認し、介護支援専門員に情報を提供	20	40	60	月
⑬	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	従業者の総数のうち介護福祉士の割合が70%以上	750	1,500	2,250	月

⑭	科学的介護推進体制加算	心身の状況等に係る基本的な情報を、厚生労働省に提出	40	80	120	月
⑭	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行う、テクノロジーを1つ以上導入	10	20	30	月
⑮	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ） （1か月当たりの施設サービス費とその他の加算の合計に14.9%を乗じたものが加算）					

## Ⅱ その他の費用（介護保険外：実費）

- ・おむつ代
- ・理美容代
- ・その他日常生活用品代